全建労発第18号

令和2年4月15日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人　全国建設業協会

会 長 近 藤 晴 貞

〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する

配慮に関する要請について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発出されたことを受けて、政府では、１０８兆円の経済対策を講じることとなりました。今回の経済対策では事業継続や雇用維持のための資金繰り支援策、中小・小規模事業者等に対する給付金制度の創設、納税や社会保険料の支払猶予の措置を講じるほか、雇用調整助成金の特例措置も更に拡充するとのことです。

　これらの施策をご活用いただき、有期契約労働者、パートタイム労働者、派遣労働者及び、新卒内定の方々等の雇用維持を図っていただくよう、別紙事項について、国土交通大臣を含め５省庁の大臣連名で、協力の要請がありました。

つきましては、別紙要請文の趣旨及び内容をご理解いただいた上、会員企業の皆様にご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、各種施策のパンフレットを添付しておりますので併せてご周知くださいますようお願い申し上げます。

以上

労働部　吉田